令和6年度

南部広域市町村圏事務組合

職員採用候補者選考試験案内(実務経験者)

受付期間 令和6年11月1日(金)~令和6年11月25日(月)

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

受付時間 午前9時~午後5時

令和6年度南部広域市町村圏事務組合職員採用候補者選考試験を次のとおり実施します。

1 採用予定

- (1)採用予定日 令和7年4月1日
- (2) 募集職種、採用予定人数及び従事する業務

,	職種	採用予定人数	従事する主な業務
ŕ	了 政職	1名	南部広域市町村圏事務組合において、行政事務に従事します。 高度の知識・経験を必要とする業務を行う主査相当職として採 用します。

2 受験資格

職種	受験資格		
	ア 昭和62年4月2日から平成7年4月1日以内に出生し、かつ、活字印刷文 による出題に対応できる者		
行政職	イ 令和6年11月1日現在、行政機関や公共的団体において、通算5年以上の 実務経験を有する者		

- ※ 行政機関とは、行政権の行使にたずさわる国や地方の機関
- ※ 公共的団体とは、南部区域内にある、森林組合、漁業協同組合、 商工会議所等の産業経済 団体、社会福祉協議会、社会福祉団体、赤十字社等の厚生社会事業団体など公共的な活動を 営むすべての団体
- ※ 受験資格について虚偽がある場合は、試験に合格しても合格取り消しになります。

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験及び合格発表

(1) 試験日時及び試験会場

試験日時	試験会場
令和6年12月8日(日)	
受付時間 9:00~ 9:30	那覇市旭町 116 番地 37
論文試験 10:00~11:30	沖縄県市町村自治会館 4階 第2会議室
口述試験 13:00~	

(注) 暴風時等の対応について

台風の襲来や災害等による日程変更がある場合は、ホームページに随時掲載しますので、ご確認ください。

(2) 試験の方法

種目	試験内容
論文試験	指定されたテーマに基づき、原稿用紙1200字以内の論文試験を行います。
口述試験	個別面接による試験を行います。

※申込者多数の場合は、口述試験の日程を変更することがあります。

(3) 試験合格者発表

令和6年12月20日(金)午後3時 当組合ホームページへ掲載 別途、合格者へ通知します。

4 受験手続

(1) 申込書の請求

- ア **令和6年11月1日(金)** から南部広域市町村圏事務組合(総務振興課)で配布します。 または、当組合ホームページからもダウンロードできます。
- イ 申込書を郵便で請求する場合は、**封筒表側に「受験申込書請求」と朱書きし、180円 切手を貼付した宛先明記の返信用封筒(角形2号封筒)**を同封して郵送してください。

(2) 申込方法及び提出書類

- ア 申込書に必要事項を記入のうえ署名し、申込受付期間内に持参してください。
- イ 郵送による申込の場合は、**封筒の表に「受験申込」と朱書きし、必ず簡易書留郵便**にて 送付してください。

※郵送する場合は令和6年11月25日(月)までの消印があるものに限り受付します。

ウ 提出書類

提出すべき書類				
•採用試験申込書	・住民票抄本(本籍の入ったもの)			
・受験票(郵便はがき)※	・過去の主な経歴(指定様式)			
•履歴書(指定様式)				
・面接カード(指定様式)				

※受験票は「表面」「裏面」を郵便はがき (1 通 85 円) に貼付する

- エ 申込受付期間終了後に受験票を送付しますが、令和6年12月3日(火)までに受験票が届かない時は、総務振興課へご連絡ください。
- オ 申込みの際提出した書類は、返却しません。なお、採用候補者選考試験に関する提出書類等は採用候補者選考試験の目的以外に利用することはありません。

5 採用候補者名簿の作成、採用の決定及び給与等

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、任命権者が最も適当と思われる者を採用決定します。
- (2) 最終合格者の数は、採用を辞退する者等を考慮して決定しますので、採用者数を上回ることがあり、合格しても採用にならない場合があります。
- (3) 採用候補者名簿の登載有効期限は、名簿登載の日から1年間とします。
- (4) 初任給は、組合の関係例規の定めるところにより学歴別に決定され、職務経験等のある者は、初任給に一定の基準で加算されます。
- (5) 勤務時間は、原則として1日当たり7時間45分、月曜日から金曜日までです。なお休暇等のその他の労働条件についても組合の関係例規の定めるところにより付与されます。

6 成績開示

職員採用候補者選考試験の結果については、個人情報の保護に関する法律の規定により、開示請求することができます。

受験者本人が、受験票又は本人であることが確認できる書類等(運転免許証、旅券等)を持参し、試験の合格発表から30日以内に申し込んで下さい。なお、電話・手紙等による申込みはできません。

7 その他

- (1) 試験当日はHBの鉛筆及び消しゴムを必ず持参してください。
- (2) 試験当日は必ず受験票を持参してください。
- (3) 試験実施中にスマートフォンなどの携帯電話、タブレット端末、スマートウォッチ、電子辞書等の電子機器類を操作した場合、操作しなくても身に付けていた場合、机の上や机の中に置いていた場合は、不正行為となりますのでご注意ください。
- (4) 昼食は各自で用意してください。なお、昼食のごみ等は持ち帰るようお願いします。
- (5) 試験会場(指定場所を除く)は全て禁煙です。

8 試験申込書の請求・提出先、問い合わせ先

 $\mp 900 - 0029$

那覇市旭町116番地37 沖縄県市町村自治会館6階

南部広域市町村圏事務組合 総務振興課

土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時まで

電話番号 098-963-8213

当組合HP http://www.okinawa-nanbu.jp